

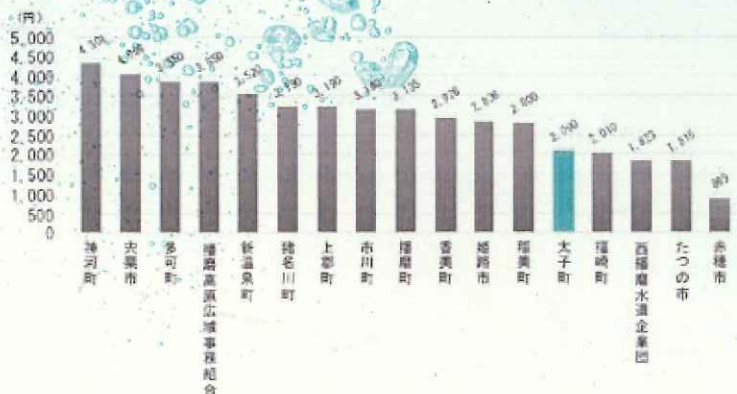
安心で安全な水の供給を続けるために ～水道料金の「いま」と「これから」～

問い合わせ
 上下水道事業所
 ☎ 277-3241

広報たいし9月号では、安定して水道水を届け続けるには、施設や管路の更新などに多額の費用が必要になることをお伝えしました。今回は、太子町の水道料金の水準や他市町との比較、経営状況などについてお知らせします。

太子町の水道料金

1ヵ月に使用する平均的な水の量は、1人あたり7～8㎥(7,000～8,000ℓ)とされています。太子町で1ヵ月あたり20㎥(比較に用いる標準的な水量)を使用した場合の水道料金は2,090円で、県内の他の市町(県全体平均:3,027円)に比べて低い水準にあります。しかし、近年の物価上昇などを考慮すると、適切な水準ではなくなっています。



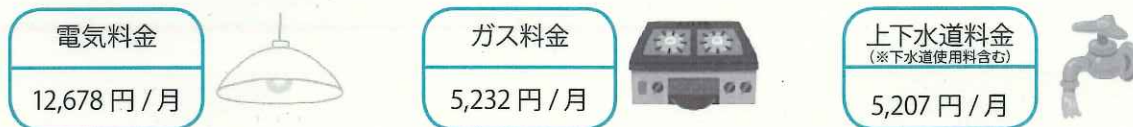
▲近隣等県内他市町の水道料金(20㎥/月)
 ※令和4年度地方公営企業決算状況調査

※給水用(簡易水道)を除く

他の公共料金との比較

1ヵ月あたりの平均的な電気料金やガス料金は、エネルギー価格などの動向に応じて適宜変更されますが、水道料金は長期間にわたり安価に設定されていることが多く、全国的に見直しが進んでいます。

標準世帯における光熱水費(政府統計)

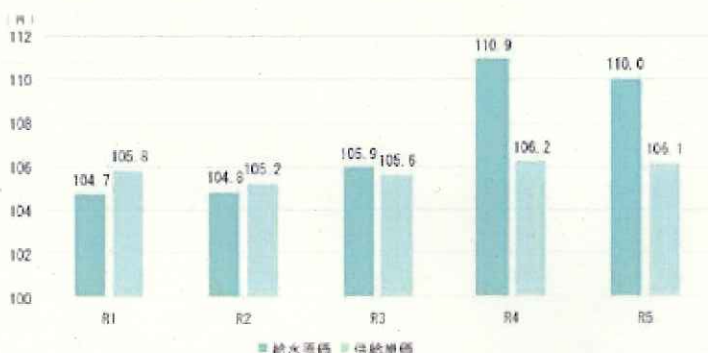


※出典: 2022 年家計調査(総務省)

水道事業の経営状況

近年の物価・エネルギー価格などの高騰により、1㎥の水道水の製造などにかかる「給水原価」が上昇し、販売価格(水道料金)にあたる「供給単価」で賄えない状況にあります。

平成20年1月以降、水道料金(税抜価格)の改定がなく、今後、人口や給水量の減少に伴い収入が減る一方で、管路・施設の更新や借入金の返済などが増加する経営環境において、将来の事業運営に必要な資金を確保する必要が生じているため、行財政審議会で審議し、水道料金の見直しに取り組んでいます(詳細は、町ホームページをご覧ください)。



※供給単価(R2・3・5)は基本料金減免前の値

▲太子町の給水原価と供給単価